令和６年　秋の全国交通安全運動実施要綱

１　目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを実践するとともに、安全な道路交通環境の改善に向けた取組を推進して交通事故防止を図ることを目的とする。

２　運動期間

令和６年９月21日（土）から30日（月）までの10日間

３　交通事故死ゼロを目指す日

令和６年９月30日（月）

４　主唱

岐阜県交通安全対策協議会
（岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体名簿のとおり）

５　運動の重点

・　反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
・　夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
・　自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

６　運動の重点の趣旨と推進項目

(1)　反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

全国の交通事故を見ると、交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高く、特に夜間における歩行者の交通事故による死者数が多くなっている。また、歩行者側にも、走行車両の直前・直後横断や横断歩道外横断等の法令違反が認められる。このため、歩行者に対し、反射材用品等の着用とともに、安全な横断方法を実践するよう促していくことが必要である。

さらに、次代を担うこどものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、交通事故による幼児・児童の死者・重傷者では歩行中の割合が高く、特に、歩行中児童の死者・重傷者の通行目的では登下校が約４割を占めるなど、依然として道路においてこどもが危険にさらされている。また、歩行中の交通事故による死者数のうち65歳以上の高齢者の占める割合が高いことにも留意が必要であり、こどもを始めとする歩行者の安全の確保を図る必要がある。

【推進項目】

ア　歩行者の交通事故防止

・　全ての年齢層を対象とした反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の服装の視認効果等の周知と自発的な着用を促す取組を推進する。

- 通学路や未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等での見守り活動や登下校時間帯に合わせて外に出て、時間と場所を工夫し、何かをしながら登下校中のこどもを見守る「ながら見守り」を推進する。
- こどもや高齢者、障がいのある人が道路を横断しようとしている場合には、声掛け、誘導するなど、地域一体となった交通安全活動を推進する。
- 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路対策、通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策を推進する。

※　ゾーン30プラス：最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイス（ハンプや狭さく等）との適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るもの。

イ　歩行者の交通ルール遵守の徹底

- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、横断歩道を渡るときには、運転者に横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認することを啓発する。
- 歩行中の幼児・児童の交通事故の特徴である飛び出しによる死亡、重傷事故を防止するため、特徴を踏まえた交通安全教育等を推進し、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児、児童への交通安全教育を推進する。
- 高齢者が加齢に伴って生ずる身体機能の変化を知り、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を推進する。

(2)　夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

全国では、例年、日の入り時間が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発しているほか、死亡事故の第１当事者（主たる原因者）の多くは自動車の運転者で、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生している。また、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」。）等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たない。このため、自動車等の運転者に対して、夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶を図る必要がある。

また、自動車乗車中における後部座席でのシートベルトの着用者率やチャイルドシートの使用者率がいまだ低調であるほか、75歳以上の高齢運転者による死亡事故は、75歳未満の運転者と比較して、免許保有人口当たりの死亡事故件数がより多く発生しており、その要因として、ハンドルの操作不適やブレーキとアクセルの踏み間違いなどが多くなっていることからこれらの対策も推進する必要がある。

【推進項目】

ア　夕暮れ時以降の交通事故防止

- 夕暮れ時から夜間における死亡事故の特徴を踏まえた交通安全教育の実施や前照灯の早めの点灯、夜間の対向車や先行車がいない状況におけるハイビームの活用の促進を図る。
- 各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起を継続して行う。

イ　運転者の歩行者優先意識の徹底とながらスマホの防止

- 　横断歩道等に歩行者等がいないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組を推進する。
- 　交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行するなどの交通マナーを呼び掛ける。
- 　運転中のスマートフォン等の使用や注視の危険性に関する広報啓発を推進する。

ウ　飲酒運転の根絶

- 　「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組を推進する。
- 　運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守の徹底させる取組を推進する。

エ　妨害運転等の防止

- 　妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。
- 　ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発を推進する。

オ　高齢運転者の交通事故防止

- 　加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発を推進する。
- 　衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度についての広報啓発を推進する。
- 　安全運転相談窓口の積極的な周知及び運転免許証の自主返納制度や自主返納者に対する支援施策の広報啓発により自主返納を促す取組を推進する。

カ　後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 　全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する啓発を促進する。
- 　シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシートの確実な取付方法や肩ベルトの締付け方等、正しい使用方法について広報啓発を推進する。
- 　高速乗合バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発を推進する。

キ　二輪車の交通事故防止

- 　二輪車の特性の周知及びヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発を推進する。
- 　若年層のみならず、中高年層など二輪車を運転する各年代に対する二輪車安全運転教育、広報啓発を推進する。

(3)　自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

全国の情勢として、自転車関連事故に関し、全事故に占める割合は増加傾向にあり自転車利用中の交通事故死者数は、10歳以上25歳未満の若年層の割合が高い。

また、自転車利用中におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高く、自転車乗車中の交通事故死者の人身損傷主部位は、頭部が半数以上となっておりさらに自転車乗車中の死亡事故では、自転車側の多くに法令違反が認められる。加えて、道路交通法の一部を改正する法律の施行により、令和５年７月１日から特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールが定められ、利用者には交通ルールを理解した上で安全に利用することが求められており、ヘルメットの着用についても努力義務が課せられている。このため、自転車等の利用者に対してヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底が必要である。

【推進項目】

ア　自転車利用者のヘルメット着用と安全確保

・　全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」及び道路交通法に基づき、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用の徹底に向けた広報啓発を推進する。

・　夕暮れ時の早めのライト点灯と自転車の被視認性を向上させるための反射材用品等の取付けを促す取組を促進する。

・　自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備の促進を図る。

・　自転車事故被害者の救済のため、自転車損害賠償責任保険等への加入義務について広報啓発を推進する。

イ　自転車の交通ルール遵守の徹底と新たなルールの周知

・　車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法や自転車通行空間の整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組を推進する。

・　信号の遵守や、交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を図る。

・　スマートフォン等使用時や傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転の危険性の周知と遵守の徹底を図る。

・　道路交通法の一部を改正する法律（令和６年法律第34号）の規定（令和６年５月24日に公布され６月を超えない範囲内に施行される、ながらスマホの防止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）について周知を図る。

ウ　特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

・　16歳未満による運転の禁止や車道通行の原則などの周知と遵守の徹底及び被害軽減のためヘルメット着用を促す取組を推進する。

・　販売事業者、シェアリング事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の安全

利用に関する広報啓発を推進する。

7　運動の進め方及び効果の検証

各実施機関・団体は、相互に連携、協力し、地域一体となった運動が展開されるよう、組織の特性に応じた取組みや情報通信技術の普及も踏まえた、多様な形態の運動を推進する。

8　効果の検証

運動終了後には、その効果の評価を行い、実施結果を把握することにより、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう努める。

岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体（順不同）

官公庁等

岐阜県
岐阜県警察
岐阜県教育委員会
各市町村
各市町村教育委員会
岐阜地方検察庁
中部運輸局岐阜運輸支局
岐阜地方気象台
岐阜労働局
中部地方整備局各事務所
岐阜地方法務局
岐阜地方裁判所
岐阜家庭裁判所
岐阜県市長会
岐阜県町村会
岐阜県市議会議長会
岐阜県町村議会議長会

教育関係団体等

岐阜県都市教育長会
岐阜県町村教育長会
岐阜県保育研究協議会
岐阜県高等学校長協会
岐阜県小学校長会
岐阜県中学校長会
岐阜県公立幼稚園・こども園長会
(一社)岐阜県私立幼稚園連合会
岐阜県PTA連合会
岐阜県高等学校PTA連合会
岐阜県専修学校各種学校連合会

青少年・地域・福祉団体等

岐阜県自治連絡協議会
岐阜県保護司会連合会
ボーイスカウト岐阜県連盟
ガールスカウト岐阜県連盟
(一財)岐阜県子ども会育成連合会
岐阜県スポーツ少年団
岐阜県少年少女合唱連盟
(特非)岐阜県青年のつどい協議会
岐阜県公民館連合会
(社福)岐阜県社会福祉協議会
(一財)岐阜県地域女性団体協議会
(一財)岐阜県老人クラブ連合会
(一社)岐阜県聴覚障害者協会
(一財)岐阜県身体障害者福祉協会
(一社)岐阜県視覚障害者福祉協会
(公社)岐阜県青少年育成県民会議

交通・運輸関係団体等

東海旅客鉄道㈱東海鉄道事業本部
中日本高速道路㈱
日本郵便㈱東海支社
(一社)岐阜県指定自動車教習所協会
中部鉄道協会
(一社)岐阜県自動車会議所
(公社)岐阜県バス協会
岐阜県タクシー協会
(一社)岐阜県トラック協会
(一社)岐阜県自家用自動車協会
(一社)岐阜県自動車整備振興会
岐阜県自動車販売店協会
岐阜県自転車軽自動車商協同組合
岐阜県軽自動車協会
岐阜県中古自動車販売協会
岐阜県レンタカー協会
岐阜県自動車車体整備協同組合
岐阜県自動車電装品整備商工組合
軽自動車検査協会岐阜事務所
(一社)日本二普協　岐阜県二輪車普及安全協会
損害保険料率算出機構岐阜自賠責損害調査事務所
（独）自動車事故対策機構岐阜支所
自動車安全運転センター岐阜県事務所
岐阜県自動車共済協同組合
岐阜県農業機械商業協同組合
（公財）日本道路交通情報センター岐阜センター
(一社)日本自動車連盟岐阜支部
(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会

その他の関係団体

岐阜県美容業生活衛生同業組合
岐阜県理容生活衛生同業組合
岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合
生活衛生同業組合岐阜県映画協会
岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合
岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合
岐阜県料理生活衛生同業組合
岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合
岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合
岐阜県飲食生活衛生同業組合
岐阜県食肉生活衛生同業組合
岐阜県鮨商生活衛生同業組合
岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合
各ライオンズクラブ
各ロータリークラブ
(一社)岐阜銀行協会
岐阜県信用金庫協会
(一社)東海信用組合協会
岐阜県弁護士会
(一社)岐阜県医師会
(公社)岐阜県歯科医師会
(一社)岐阜県農業会議
岐阜県農業協同組合中央会
(一社)ぎふ綜合健診センター
(一社)岐阜県観光連盟
(一社)岐阜県経営者協会
(一財)岐阜県消防協会
(公財)岐阜県防犯協会
(一社)岐阜県警備業協会
(一社)岐阜県危険物安全協会
岐阜県中小企業団体中央会
岐阜県商工会議所連合会
岐阜県商工会連合会
(一社)岐阜県建設業協会
岐阜県砂利協同組合
岐阜県石油商業組合
岐阜県森林組合連合会
岐阜県木材協同組合連合会
岐阜県小売酒販組合連合会
岐阜県生コンクリート工業組合
全岐阜県生活協同組合連合会
岐阜県民共済生活協同組合

交通安全関係団体

各市町村交通安全対策協議会
岐阜県交通安全女性協議会
各交通安全女性団体
各幼児交通安全クラブ
(一財)岐阜県交通安全協会
各地区交通安全協会

報道機関

日本放送協会
岐阜放送㈱
㈱ＣＢＣテレビ　岐阜支社
東海テレビ放送㈱
東海ラジオ放送㈱
名古屋テレビ放送㈱
中京テレビ放送㈱
㈱岐阜新聞社
㈱中日新聞社
㈱毎日新聞社
㈱朝日新聞社
㈱読売新聞社
㈱日本経済新聞社
㈱中部経済新聞社
㈱日刊工業新聞社
㈱時事通信社
(一社)共同通信社
㈱エフエム岐阜